

茨城県国民健康保険団体連合会 令和8年第3回理事会議事録

1 日 時 令和8年7月7日（火）

午後1時30分

2 場 所 茨城県市町村会館 4階

茨城県国民健康保険団体連合会「第一会議室」

3 付議事項

（1）報告事項

（総会報告事項）

〔専決事項：令和8年第2回理事会（書面審議）：令和8年3月19日可決〕

報告第 8 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出
予算補正について

報告第 9 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払
特別会計歳入歳出予算補正について

報告第 10 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事
業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第 11 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係
業務特別会計歳入歳出予算補正について

報告第 12 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法
関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

報告第 13 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別
会計歳入歳出予算補正について

報告第 14 号 令和8年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出
予算補正について

(2) 議決事項

(総会提出議案)

- 議案第 40 号 茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について
- 議案第 41 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第 42 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 43 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 44 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 45 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 46 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 47 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 48 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 49 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会旧国保会館跡地貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 50 号 令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について
- 議案第 51 号 茨城県国民健康保険団体連合会 ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について

(理事会提出議案)

- 議案第 52 号 令和8年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

- 議案第 53 号 茨城県国民健康保険団体連合会役員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 54 号 茨城県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部を改正する規則について
- 議案第 55 号 茨城県国民健康保険団体連合会職員旅費規則の一部を改正する規則について
- 議案第 56 号 茨城県国民健康保険団体連合会予防接種委託料支払規則の一部を改正する規則について
- 議案第 57 号 令和 8 年第 2 回通常総会の招集について

(3) その他

- ①第 5 次中期経営計画の取組及び実施状況について
- ②令和 7 年度決算における実費弁償方式判定結果について
- ③令和 8 年度国保関係者の功労者ほう賞の推薦について
- ④コンプライアンスなど内部統制について（報告）

4 出欠報告

(1) 本人出席 (5 名)

理 事 長	小田川	浩	常務理事	森 田 達 也
理 事	松 丸	修 久	理 事	大 塚 秀 喜
理 事	山 田	修		

(2) 書面参加 (11 名)

副理事長	原	浩 道	副理事長	高 梨 哲 彦
副理事長	橋 本	正 裕	理 事	針 谷 力
理 事	沼 田	和 利	理 事	五十嵐 立 青
理 事	大 谷	明	理 事	高 須 敏 美
理 事	小 林	宣 夫	理 事	國 井 豊
理 事	松 崎	信 夫		

5 議 事（開会 午後1時30分）

事 務 局

ただ今から、令和8年第3回理事会を開催いたします。

なお、本理事会の議事録につきましては、後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、あらかじめご承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして、小田川理事長よりご挨拶をお願いいたします。

理 事 長

（あいさつ）

事 務 局

続きまして、本日の出席理事数を報告いたします。

理事定数16名のところ、本人出席5名、書面参加11名、合計16名ですので本理事会は成立いたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、小田川理事長をお願いいたします。

理 事 長

議事に入る前に議事録署名人を決定したいと思います。

慣例によりまして、私から指名させていただきます。

議事録署名人に、桜川市の大塚理事、東海村の山田理事をお願いしたいと思います。

それでは、付議事項に入ります。

この内容については、時間の都合もありますので、議案書とともに配付してあります「令和8年第3回理事会付議事項の概要」に沿って説明させることにいたしますので、ご了承願います。

はじめに報告事項ですが、報告第8号から報告第14号までの総会報告事項について、一括して事務局より説明願います。

事 務 局

(報告第 8 号から報告第 14 号までの 7 報告について説明)

理 事 長

説明が終わりました。

ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(特になし)

理 事 長

質疑等ないので、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議決事項に入らせていただきます。はじめに総会提出議案ですが、議案第 40 号「茨城県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第 40 号について説明)

理 事 長

以上で議案第 40 号の説明が終わりました。

ご質疑等ございましたらお願いいたします。

理 事

規約に加える条文に「法第 86 条」、「法第 29 条」とありますが、「法第 86 条」、「法第 29 条」について説明してください。

事 務 局

国民健康保険法の「法第 86 条」とは準用規定であり、国民健康保険法では「組合会」と規定していますが、国保連合会の場合では「総会」に読み替えております。

「法第 29 条」については、議決権について規定しております。

理 事

分かりました。ありがとうございました。

理 事 長

他にご質疑等ございますか。

(特になし)

理 事 長

質疑等がないようですので、議案第 40 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第 40 号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第 41 号「令和 7 年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第 41 号について説明)

理 事 長

以上で議案第 41 号の説明が終わりました。

ご質疑等ございましたらお願いいたします。

理 事

先日、茨城県後期高齢者医療広域連合で高額療養費の支給誤りがありましたが、国保連合会は同様の事が起こる可能性がありますか。

事 務 局

可能性はあると思います。

理 事

茨城県後期高齢者医療広域連合に限らず全国でそういった誤りが発生していると思いますが、他人事だと思わず再度チェックするなど是非心がけていただきたいと思います。

それと、事業報告の中で「業務・財務監察」として抜き打ち検査を実施しているとのことですが、どのくらいの頻度で実施していますか。

事 務 局

毎月実施しております。

各部署において各種業務のマニュアルがありますので、マニュアルどおりに事務が遂行されているかを事務局次長が抜き打ち検査を毎月実施しております。

理 事 長

その他ご質問等ございますか。

(特になし)

理 事 長

質疑等ないので、議案第41号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第41号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第42号「令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第50号「令和7年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について」までの9議案については、令和7年度の決算関連議案でありますので、一括して事務局より説明願います。

事務局

(議案第 42 号から議案第 50 号までの 9 議案について説明)

理事長

以上で議案第 42 号から議案第 50 号までの 9 議案についての説明が終わりました。

理事

質問いいですか。

理事長

どうぞ。

理事

消費税が発生するものもあると思いますが、消費税はどのくらいの金額となっていますか。

事務局

消費税については、全体で約 1 億 2,500 万円となっております。

本会の支払勘定については、消費税がかかっていませんが、手数料をいただいた部分については消費税がかかりますので、消費税として払っていただいた額が 1 億 2,500 万円となっております。

理事

分かりました。

理事長

ここで、去る 6 月 18 日、19 日、23 日に、監事による監査を受けておりますので、その結果について、常務理事から報告願います。

常務理事

(監査報告書朗読)

理 事 長

ありがとうございました。
その他ご質疑等ございますか。

理 事

積立金の運用はどのようにしていますか。

事 務 局

定期預金にて運用しております。

理 事

短期の債券運用は定期預金よりも利率は高いので、検討してみてはいかがですか。

常 務 理 事

定期預金か2年国債で運用することと定められておりますが、定期預金の利率については交渉しまして、上乗せを頑張りました。

理 事 長

その他ご質疑等ございますか。

(特になし)

理 事 長

質疑等ないので、採決に移りたいと思います。
本来であれば、1議案ずつ採決をすべきところではございますが、ただ今、上程されました議案第42号から議案第50号までは、関連がありますので、一括して採決を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第42号から議案第50号までの9議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第 42 号から議案第 50 号までの 9 議案については、原案のとおり決定といたします。

続きまして、議案第 51 号「茨城県国民健康保険団体連合会 ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第 51 号について説明)

理 事 長

以上で議案第 51 号の説明が終わりましたが、何か、ご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理 事

1,100 万円以内でシステム開発等が可能なんですか。

事 務 局

特定健診関係のシステムですので、規模的に言えばそれほど大きなシステムではございませんので、1,100 万円以内でできるのではないかと思います。

理 事

話が逸れてしまいましたが、国保の事務処理の標準化については、現在どのような状況ですか。

常 務 理 事

厚生労働省の方から方針が示されておりまして、社会保険診療報酬支払基金と国保中央会が中心となって、開発を進めているところですが、令和 13 年度には稼働できると聞いております。

理 事

分かりました。

理 事 長

その他ご質疑等ございますか。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第51号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第51号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、「理事会提出議案」に入ります。

はじめに、議案第52号「令和8年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第52号について説明)

理 事 長

議案第52号の説明が終わりましたが、何か、ご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第52号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第52号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第53号「茨城県国民健康保険団体連合会役員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について」から議案第56号「茨城県国民健康保険団体連合会予防接種委託料支払規則の一部を改正する規則について」までの4議案については規則関係の議案でありますので、一括議題といたします。

事務局より説明願います。

事 務 局

(議案第53号から議案第56号までの4議案について説明)

理 事 長

以上で議案第53号から議案第56号までの4議案の説明が終わりました。

本来であれば、1議案ずつ質疑及び採決をすべきところではございますが、ただ今、上程されました議案第53号から議案第56号までは、規則関連議案ですので、一括して質疑及び採決を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第53号から議案第56号について、ご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理 事

議案第 53 号について詳しく教えてください。

事 務 局

新旧対照表を見ると宿泊費については、宿泊した都道府県によって支給されるものであり、今回の改正では都道府県によっては下がった都道府県もあれば、上がった都道府県もあります。

理 事

分かりました。

理 事 長

その他にご質疑等がございますか。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第 53 号から議案第 56 号までの 4 議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないと認め、議案第 53 号から議案第 56 号までの 4 議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第 57 号「令和 8 年第 2 回通常総会の招集について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

(議案第 57 号について説明)

理 事 長

以上で議案第57号の説明が終わりましたが、ただ今の説明のとおり、開催することによろしいでしょうか。

一 同

理 事 長

異議なし。

ご異議ないものと認め、議案第57号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、「その他」に移ります。

①「第5次中期経営計画の取組及び実施状況について」から④「コンプライアンスなど内部統制について」まで、一括して事務局より説明願います。

事 務 局

(その他①から④について説明)

理 事 長

以上で説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理 事

令和8年第1回理事会でもお話ししましたが、組織全体の在り方であったり、組織そのものを検証していただく機関がありますので、そういうところに監査をお願いすることも検討してみてもいいのかなと思います。

事 務 局

現在、本会においては、財務会計面では公認会計士に外部監査を委託しておりまして、第三者のチェックは機能していると判断しております。また、業務の改善面については、ISMSの認証を取得しておりまして、継続するにも審査を受けております。それから茨城県による指導監督を毎年受けておりますし、関東信越厚生局の監査も隔年で監査を受けております。

理 事

国保被保険者が減少し後期高齢者の被保険者が増えていく中で、今後、組織の在り方について検討していかななくてはならない時期がくると思います。客観的に職員の数が適正かどうかとか、そういうことも含めて、今のうちに考えておく必要があるのかなと思いましたが、外部の監査を受けているということなので大丈夫だということですね。分かりました。

常 務 理 事

実は広域連合さんから、このお話いただいて、相談をさせていただきました。現在、国保は変革の時期と考えておりまして、市町村さんの事務負担軽減のために、国保連合会が何ができるかについて国全体で動いており、我々もプロジェクト的に検討しているところです。しかし、やはりどの段階かでチェックしていただくというのも必要かなと思っております。まずは変革の時期が落ち着いてから検討していきたいと考えております。

理 事 長

その他にご意見、ご質疑等がございましたらご発言願います。

(特になし)

理 事 長

それでは、①、②及び④については、報告となりますので、ご了承願います。

③の「令和 8 年度国保関係者の功労者ほう賞の推薦について」は、説明のありました「ほう賞要項」に基づき実施したいと思います。

なお、推薦のあった被ほう賞候補者については、10 月に開催を予定している理事会において選考を行いますので、よろし

くお願いいたします。

その他、理事さん方で、何かありましたら、お願いいたします。

理 事

本会役員はもっと積極的に理事会に出席してほしいと思います。せめて役員の半数ぐらいは出席していただかないと。もっと責任を持って出席してほしいと思います。

理 事 長

その他、何かありましたら、お願いいたします。

(特になし)

理 事 長

それでは、以上をもちまして、理事会での付議事項は、すべて終了いたしました。

進行を事務局に戻します。

事 務 局

以上をもちまして、令和8年第3回理事会を終了させていただきます。

(閉会 午後2時32分)

議事録署名人